

# 遼宋関係史研究の整理と「境界」問題に関する今後の展望

洪 性 珉

はじめに

東アジア<sup>①</sup>における十〜十二世紀は、契丹、党項、女真などの中国の周辺諸族が各々国家を建設し、中原王朝と対等に交渉していた時期である。これら諸国の中で、中原地域の定住社会を基盤として始まった宋（九六〇〜一二七九）は、五代（九〇七〜九六〇）の分裂期を統一し、経済や文化の面では前代の唐を上回る強大国であった。一方、遊牧民である契丹族によって建てられた遼（九一六〜一一二五）<sup>②</sup>は、強力な騎兵を運用していたので、軍事の面で宋に勝っていた。また、燕雲十六州（今日の北京・大同一帯）を直接統治するなど、前代の遊牧政権と次元を異にする実力を持っていた。言い換えれば、十〜十二世紀の東アジア

には、宋と遼という二つの強大国が存在したといえる。

宋の太宗は、太平興国四年（九七九）に北漢を滅ぼして五代の分裂期に終止符を打ち、その余勢を駆って燕雲地域を侵攻したことで宋と遼は戦争状態に突入した。しかし、その北伐は失敗に終わり、二度目に起こした雍熙北伐（九八六年）も岐溝関での敗戦で失敗に終わった。その後、宋は契丹への防禦的態勢に転換することを余儀なくされた。逆に、遼は宋に対して攻勢に転じ、遼が宋の辺境を侵犯することによって、宋の被害はより重大になった。

両国間の戦争の終息は、西暦一〇〇四年（宋景德元年、遼統和二十二年）に結ばれた澶淵の盟<sup>③</sup>まで待たなければならなかった。澶淵の盟の規定には、①友好関係の確立と歳幣の授受、②境界の遵守、③逃亡者の受け入れ禁止、

④相手国の農地の騷擾禁止などが定められている。<sup>(4)</sup>この澶淵の盟は、遼宋関係が朝貢―冊封ではなく盟約による関係である点、両国の間で「線」の形の境界が現れた点に特徴がある。

東アジア史の立場からみて、このような盟約が東アジア歴史の国際関係に現れる現象を如何に解釈するか、そしてそれに伴って現れた境界を如何に理解すべきかについての問題は重要な研究課題といえる。したがって、まずは遼宋関係史についての先行研究を整理し、それを踏まえたいうで遼宋「境界」問題などについて今後の展望を述べることにしたい。

### 一 遼宋関係史についての先行研究の整理

遼宋関係史についての先行研究は、①東アジア世界論、②十―十三世紀の多国並存体制論、③民族間の関係としての遼宋関係の研究、④遊牧国家の性格とその発展論、⑤征服王朝論、⑥遼の漢人についての研究に分けて整理することができる。<sup>(5)</sup>

### (一) 東アジア世界論

遼宋関係史研究の大前提となる東アジア世界論に関する

研究としては、まず栗原朋信氏の秦漢璽印の研究が挙げられる。栗原氏は、漢代に公印制度が整備され、内臣・外臣・客臣の区別があることに着目し、これが漢の皇帝の徳・礼・法の普及度によってその範囲や対象が異なることを指摘した。この研究は、漢の国際的秩序は中国国内秩序が外部に延長していることを指摘し、以後の東アジア世界論の理論的枠を提供する点で意義がある。

この国際秩序の議論は、西嶋定生氏の東アジア世界論(冊封体制論)<sup>(7)</sup>によって発展された。西嶋氏は、各地域が一つの世界として一体化するのは十九世紀からであると指摘し、それ以前は地理上の各地域に独自のかつ自己完結的な世界が存在したとみた。この東アジア世界は、漢字、儒教、律令、漢訳仏教という共通する文化的指標によって一つの文化圏を形成し、そこには中国、朝鮮、日本、ベトナムが含まれる。そして、その内部の中国と周辺諸国との間は冊封関係が結ばれ、「冊封体制」という中国を中心とする国際秩序を形成されたと指摘した。このような東アジア世界は、隋・唐時代に典型化するものの、唐の滅亡によって政治的統一体が崩壊し、その代わりに経済・交易圏としての東アジア世界が出現し、明王朝によって再び復活したと論じた。

この西嶋定生氏の「冊封体制論」は、前近代の東アジア

の全体像を体系的に理解する論理である点に意義がある。しかし、西嶋氏の論に対して様々な批判がなされてきた。

それら批判の主要論点としては、第一に、東アジア文化圏の指標である漢字、儒教、律令、漢訳仏教だけでは、東アジア世界の理解に限界がある。第二に、東アジアの内部の諸国との関係を中国中心的に見ている。第三に、中国と周辺諸国との関係を冊封関係のみに注目し、会盟、羈縻などの冊封以外の関係には注目していない、などが挙げられる。

一方、アメリカではフェアバンク氏によって「中国的世界秩序 (Chinese World Order)」が提唱された。<sup>8</sup> フェアバンク氏は、東アジアの伝統的な国際関係を「朝貢システム」として一般化し、中国の世界秩序と関係する空間を①中国文化地帯 (The Sinc Zone)、『②内陸アジア地帯 (The Inner Asian Zone)』、『③外郭地帯 (The Outer Zone)』に分けて、中国王朝は自己中心的な世界秩序を維持するために、諸国に対して支配 (control)、向化 (attraction)、操縦 (manipulation) に区別して対応したと指摘した。この理論は、西嶋氏の冊封体制論と類似しているものの、東アジアにおける近代の外交問題を理解するための前近代分析ということを特徴とする。しかし、この理論も冊封体制論と同じく中国中心主義であるという批判を受けている。

## (二) 十～十三世紀の多国並存体制 (Multistate System)

### 論に基づく研究

一九八〇年代以来の研究は、従来の東アジア世界論が持つ中国中心的な解釈を批判し、十～十三世紀の東アジアを複数の国家が共存する世界として把握した。それに関する研究として、まずモリス・ロッサビ (Morris Rossabi) 氏編の『対等者たちの中の中国』<sup>9</sup> が挙げられる。この論文集は、十～十三世紀の中国王朝は変化した国際環境に伴い、外国に対して現実的な政策を取らざるを得ず、「外交的な対等性」がこの三世紀の間の中国と他の国家たちとの関係を定義するもつとも核心的な要素であると看做した。この研究は、冊封体制論や中国的世界秩序論のような漢・唐の国際秩序、明・清の国際秩序について研究した結果を十～十三世紀に当てはめることではなく、十～十三世紀の外交現象に基づいて国際関係を論じている点で意義がある。しかし、この国際関係を主に北方民族との関係の中で把握していることに議論の限界がある。

陶晋生氏は、『統資治通鑑長編』などの文献に基づいて宋遼関係の諸様相について研究を行った。<sup>10</sup> そして、宋遼間の平等な外交関係を中国史の流れのなかに位置づけ、中国王朝の外交には、周辺国家との勢力の強弱に応じて、中国中心の世界秩序に基づく伝統とともに、現実主義に立脚し

て隣国と対等な関係を結ぶというもう一つの伝統があったと指摘した。

金成奎氏は、十〜十三世紀における盟約と国境に注目して当時の国際関係の研究を行った。<sup>11)</sup>氏は、宋が契丹、西夏、ベトナムと和議を結んでいることに注目して当時の国際関係を「和議体制」と命名し、この和議によって東アジアでは境界線 (Boundary) の形の国境が出現したと指摘した。また、当時の国際関係が両国間の関係ではなく、宋—遼—西夏、宋—遼—高麗、宋—西夏—吐蕃などの複数の三ヶ国間関係 (トライアングル) によって構成されたことを明らかにした。さらに、誓書を十〜十三世紀の宋を中心とする東アジアの安全保障策として捉え、その起源と伝統、形式と特性及びその意義について分析した。その他にも、東アジアの国際関係における儀礼の問題についても多数の論文を発表している。<sup>12)</sup>

古松崇志氏は、澶淵の盟によって契丹と宋が平和関係で共存し、周辺国も安定して並存しているとみて、これを「澶淵体制」と命名し一連の研究を発表した。<sup>13)</sup>また、国境地帯の出先機関の間では「牒」という文書形式が使われていたことに注目し、その外交的機能について考察した。そして、契丹・宋の間の友好関係を支えた重要な制度である国信使について考察した。これらの研究の特徴は、十〜十

三世紀の国際関係を一貫して対等性と平和共存の状態として見ていることである。

毛利英介氏は、遼宋外交交渉を中心に十〜十三世紀の国際関係を論じた。<sup>14)</sup>まず、遼宋地界交渉を契丹の立場から分析し、契丹内部の部族関係と当時の政治状況が領土を求める原因となったと指摘した。そして、澶淵の盟の規定について分析し、これらは既に契丹と五代王朝の間で同様な規定がみられると指摘する。また、宋夏元符和議に関する遼宋事前交渉について検討し、文書の作成によって外交問題を解決しようとしている点で、一〇九〇年代の遼宋関係は安定期に入ったと評価した。そして、十一世紀後半の東アジア各国の国際的地位について考察し、当時の東アジアにおける契丹の重要性について論じた。最後に、澶淵の盟及び関南誓書の文書構成や規定についても分析を行った。

ユン・ヨニン氏は、十〜十三世紀東北アジアの国際関係は、現実主義に基づいて動いたので、中国を中心とする朝貢体制では説明できないと批判し、東アジアと内陸アジア地域を世界システム論の生活必須品の連係網、奢侈品連係網、政治・軍事連係網、情報連係網に基づいて当時の国際関係を把握すべきであると主張した。<sup>15)</sup>

なお近年では、東アジア世界論の枠組みを超えて、東部ユーラシア論が提起されている。<sup>16)</sup>東部ユーラシア論では、

既存の東アジア世界に、パミール高原以東のモンゴリア・中央アジア・チベット・東南アジア地域を含む地域を設定し、中国中心の国際関係ではなく遊牧系集団と中国王朝の双方の多様な関係性に注目している点に特徴がある。

### (三) 民族間関係としての遼宋関係の研究

中国では一九三〇～四〇年代に宋遼関係史に関する基礎的整理が行われた。傅楽煥氏は、遼に使いとして赴いた宋人の記録である『使遼語録』について分析した。<sup>(17)</sup> また、聶崇岐氏は宋と遼の間で互いに遣わした生辰使、正旦使、祭弔使、泛使について整理した。<sup>(18)</sup> この両氏の研究は、宋遼関係史に関する基礎的な研究として位置づけられる。

一九八〇年代以降になると、遼宋関係を国際関係ではなく国内の民族間関係として理解する傾向が強くなった。つまり、遼・西夏・金は征服王朝ではなく少数民族政権と看做され、十世紀以後に複数の国家が並存した状況は国際関係ではなく、中華民族内の民族間関係としてとらえる。

まず、蒙古托利氏は、遼が①支配していた領土が宋より広いこと、②北辺及び東北北辺を経略したこと、③北方少数民族と漢族の接近と融合を強化したこと、④北方の経済と文化を発展させたこと、⑤宋と互いに南朝、北朝と称されていたことを理由にして宋遼時代を第二次南北朝と看做

した。<sup>(19)</sup>

陶玉坤氏は、遼宋辺境地域に緩衝地域が設置されることによって生じた両属地、禁地、塘泊、間諜、契丹婦明人に注目して研究を行った。<sup>(20)</sup> この研究は、史料を網羅的に収集し利用している点に特徴があるものの、遼宋関係をあくまで北方民族と漢族が中華民族に融合する一つの過程として位置づけている。

二〇〇四年は澶淵の盟の一〇〇〇周年になるため、それを記念する論文集が出版された。『一〇〇一三世紀中国文化的碰撞与融合』<sup>(21)</sup> では、遼、西夏、金は決して宋の周辺的な政権ではないと批判し、既に政治、軍事、経済の面で宋朝と長期に亘って対抗することができた王朝と看做した。その視点から、遼、宋、西夏、金、元の相互交流と融合に焦点を当てた研究が収録されている。もう一つの論文集『澶淵之盟新論』<sup>(22)</sup> では、契丹と宋の戦争と対立を「中国境内の二つの分裂政権の間の内戦」であるとし、中国内部の民族関係としてみた。そして、澶淵の盟も屈辱的な「城下の盟」ではなく、中国に平和を維持しながら経済・文化の発展に寄与したと肯定的に評価した。この二つの論文集は、多元的な中国のすがたを歴史的に跡付けようとする試みだが、十～十三世紀の時代についても行われたと看做されている。

## (四) 遊牧国家の性格とその発展論

契丹族を含む遊牧社会は、その社会構造が定住社会と根本的に異なる。例えば、遊牧社会の経済は家畜から得られる物資を除けば、殆どの物品を定住社会から獲得しなければならなかった。

ラティモア氏はこのような状況に対し、遊牧社会における「螺旋型発展論」を提示した。<sup>(23)</sup>氏は、東アジアで殆どの遊牧国家が長城を中心とする「辺境地帯」で興起したと主張し、その国家は①定住地域に対する軍事的征服、②定住地域の支配、③征服地の駐屯集団と草原残留集団との葛藤、④葛藤の深化と遊牧国家の解体、そして「遊牧への回帰」という類似する周期を繰り返し、時代が下ることによって遊牧国家は前より高い水準の政治社会的構造の集中を見せたとする。この説は、遊牧社会が歴史的に発展したという観点を提示している点で意義があるものの、遊牧社会が最終的に近代に移行することはできないと考えている点で限界がある。

一方、遊牧社会が定住社会から物資を得る方法について様々な検討が行われた。松田壽男氏は、遊牧民の対中国關係として、互市、朝貢、隊商案内（保護・仲介）、侵略があると指摘し、遊牧国家の構造について「遊牧経済+X」発展」という図式を示し、遊牧民族が商業活動に積極的に

参加したことを指摘した。<sup>(24)</sup>護雅夫氏は、遊牧民が中国から得るものは、交易の場合は奢侈品、略奪の場合は家畜と人間であるので、掠奪の動機が奢侈品の獲得ではなく、その掠奪した家畜や人間は生産手段の持続的維持のために使われたと指摘した。<sup>(25)</sup>沢田勲氏は、被征服民を奴隷と理解する護雅夫氏の見解を批判し、遊牧社会の内部には比較的自立性を持っている一般遊牧民が存在しているため、遊牧国家の定住地域に対する掠奪には常に一般遊牧民の経済的欲求が反映されていることを指摘した。<sup>(26)</sup>

金浩東氏は、遊牧民が農耕社会から財貨を獲得する方法として、掠奪、貢納、交易を挙げ、これらが遊牧君主の経済的基盤を強化するにどのような役割をしていたのかについて論じた。<sup>(27)</sup>掠奪には分配過程があり、支配層と一般遊牧民の間で差等的分配が行われることによって遊牧君主権を強化することができた。しかし、掠奪物に対する分配は君主の施恵行為であると同時に、参加者の権利でもあるので、分配による君主権の強化にはある程度の限界があった。一方、貢納は君主が独占的に所有権を主張することができ、その分配も専ら君主側の施恵意志によるものなので、財貨の蓄積と權威の強化の面で掠奪より効果的であった。一方、貢納は全て分配されることなく、その一部は国際貿易にまわして利潤を極大化したと論じた。

トーマス・バーフィールド氏は、中国と草原地帯の間で戦争と平和が繰り返されている現象と、例外的に定住地域の征服まで至る一連のパターンに注目した。<sup>(28)</sup>そして、東アジアの遊牧国家を大きくモンゴル型と満洲型に両分し、前者には匈奴・突厥・ウイグル・モンゴル族が建てた国家が、後者には契丹・女真・満洲族が建てた国家がそれに対応する。前者の特徴は、中国領土の支配を意図的に拒否し、定期的な貢納によって必要な物資を得ており、歳幣及び交易量を増やすために戦争と平和を交互に行った。そして、遊牧君主はその物資の入手と再分配過程を掌握することで自分の地位を維持することができた。一方、後者の特徴は中原とモンゴル高原に強力な国家組織が崩壊したとき、その間に入り込んで征服国家を建てたとする。

このトーマス氏の説は、遊牧民と定住農耕民との関係を「中国的世界秩序」などの中国中心的な理解を止揚する解釈である点、満洲型国家を提示して東北地域に由来する諸政権が中原地域を征服することができた理由を説明した点で意義がある。しかし、遊牧社会を自立できない社会と理解していること、循環的な停滞論に立っていること、遊牧社会と定住社会を基本的に対立していると理解していることが批判されている。

ニコラ・デイ・コスモ氏は、遊牧社会の歴史を循環的、

周期的とする観点を批判し、その社会は内部的、外部的要素が相互作用して発展したと主張した。氏によると、遊牧社会の内部で危機が発生すると、社会の軍事化が進み、遊牧君主の間で競争が起きる。そして、その競争に勝利した勢力によって中央集権化が達成される。しかし、一度中央集権化が行われると遊牧社会の内部の経済だけではその国家の維持ができないので、外部の定住社会の資源に注目し始める。その定住社会から物資を得る方法として、「内部」及び「外部」からの貢納、貿易、定住民からの徴税を挙げている。そして、歴代遊牧国家が外部からの物資を獲得する傾向が変わることに着目し、内陸アジア史の時代区分を試みた。これによると、歴代遊牧帝国は、貢納型（二〇九 BC—AD. 五五一）、交易—貢納型（五五二—九〇七）、二重統治型（九〇七—一二五九）、直接徴税型（一二六〇—一七九六）に分けられ、遼、金と初期のモンゴル帝国は二重統治型に該当する。<sup>(29)</sup>この説は、歴代遊牧国家と定住国家との関係を遊牧社会の内部要素から求めている点、遊牧国家による定住地域の支配及びそこから得られる税収入という要素を遊牧国家の発展に取り入れた点で意義がある。

#### (五) 征服王朝論

遊牧社会から由来する遼が歴史の中でどう位置づけられ

るのかについても多くの研究がなされた。その代表的な研究がウィットフォーゲル氏の征服王朝論である<sup>(30)</sup>。征服王朝論では、歴代の中国王朝を典型的な中国王朝と征服王朝に区分し、征服王朝として遼、金、元、清を挙げている。そして、征服民族は常に中国に吸収・同化されるといって吸収理論に異議を唱え、文化変容によって第三の文化が形成されると主張し、その例として遼の二重統治体制を挙げている。この研究は、異民族が一方的に中国に吸収・漢化されると認識する傾向に注意を喚起した点で意義を持つ。しかし、この理論はこれらの征服王朝を遊牧国家の歴史ではなく中国史の一部として把握している側面がある。これに対して、特に日本の北方民族史の研究者から様々な批判と議論が引き起こされた。

島田正郎氏は、遼の二元体制が最終的には契丹族によって一元化された点、遼の君主は遊牧民に対しては依然として部族連合の長として臨んでいた点などを挙げて、遼は中国王朝史には属さない胡族国家であると主張した<sup>(31)</sup>。田村実造氏は、北方民族が建てた国家を遊牧国家と征服王朝に区分し、匈奴からウイグルまでの遊牧国家は部族連合体的性格を持っているのに対して、遼、金、元、清の征服王朝はその君主によって再編された部族社会を基盤とし、農牧的な政権が形成されていたため、定住地域に対する侵略及び

征服に積極的であったとする<sup>(32)</sup>。村上正二氏は、征服王朝と分類される遼、金、元、清の間では、純然たる草原地帯の遊牧民である契丹、モンゴル人と文化程度の低い農耕民である女真、満洲人を区分する必要性を提唱し、遼とモンゴルを中国の農耕社会に歴史的に対立して発展してきた遊牧社会の発展路線上に位置づけた<sup>(33)</sup>。

金在満氏は、遼の太祖・太宗代の領土拡張は確かに征服活動と考えられるが、遼が明らかに中国を征服しようとする意図は読み取れないと指摘し、遼を準征服王朝ないしは過渡期的征服王朝と評価した<sup>(34)</sup>。護雅夫氏は、ウィットフォーゲル氏が契丹の遊牧伝統から由来する部族構成、国家構造を匈奴、突厥、ウイグルと全く同一のものとして理解していると批判し、ウイグル帝国に都市が建設されるなど非遊牧的要素が増加することに注目して、ウイグル帝国を征服王朝の萌芽として把握した<sup>(35)</sup>。吉田順一氏は、征服王朝論の骨子をなす文化変容論には中国社会の歴史的発展についての認識が欠けていると指摘し、日本における征服王朝論の議論にも北アジア世界を統一的、一元的な歴史的発展の中で論じる傾向があると批判した<sup>(36)</sup>。

張帆氏は、ウィットフォーゲル氏が浸透王朝と征服王朝に分けていることについて問題を提議した。そして、征服王朝の条件として①その統治民族は純粋な草原遊牧民であ

ること、②漢地を征服する前に、強力な草原遊牧帝国を建設すること、③その民族が漢地を征服し統治することの三つを挙げ、その三つの条件が全部揃っていれば「典型的な」征服王朝となり、その中で一つか二つを備えていれば「広い意味の」征服王朝になると主張した。<sup>(37)</sup>

このような征服王朝に関する議論に対して、森安孝夫氏は征服王朝を中国の征服に限らず騎馬遊牧民が定住国家や地域を軍事的に征服して支配する国家として広く定義したうえで、定住地域を安定的に支配するためには文書行政などの支配のノウハウが必要であり、遊牧社会においてそれが可能になったのは九〜十世紀からであると論じた。<sup>(38)</sup>

## (六) 遼の漢人についての研究

征服王朝論にも指摘しているように、遼が前代の遊牧国家と異なる部分は、二重統治体制を用いて漢人などの定住民を統治した点である。さらに、遼宋外交交渉の際も王継忠や劉六符のように漢人が参加している。したがって、遼の対宋関係を理解するためには、遼の漢人についての研究とも不可分の関係にあるといえる。

崔益柱氏は、主に政治との関連で遼の漢人を研究した。<sup>(39)</sup>

遼の太祖・太宗代の漢人官僚は、政策の決定や制度整備過程で彼らの政治理念を具現することができず、その代わり

に契丹人が担当しがたい官僚的、実務的機能を遂行していた。景宗、聖宗時代になると、多数の漢人が登用され、その一部は権力の核心勢力にまで成長し、その中には韓德讓のような契丹化した漢人も現れた。道宗時代には漢人官僚が科挙進士科を通じて入仕し、南京道出身者が主流をなしていたことを明らかにした。

孟広耀氏は、遼代漢人土族の「華夷」問題について研究した。<sup>(40)</sup>遼初期の漢人は「華夷之辨」により隠居や南逃で政権に対応していたが、遼は孔子を尊崇し、科挙を施行し、儒士を優遇したので、特に澶淵の盟以降になると漢人は積極的に遼朝の政治に参与したとする。

徐炳国氏は、遼初期の漢人官僚を中心に彼らの行動について分析した。<sup>(41)</sup>そして、韓延徽、徐臺符、張礪、李澣を挙げて、漢人官僚を①中国に逃亡した後に再び契丹の内地に戻ってきた人、②帰還を諦めた人、③逃亡に失敗して遼に残った人、④彼を重用した皇帝が死んだ後に処罰された人に分類した。聖宗朝以降になると、遼朝は重農政策を実施して漢人に対して配慮したので、中国人官僚も王朝に積極的に寄与している様子を明らかにした。

蕭啓慶氏は、漢人世家と契丹政府との関係について研究した。<sup>(42)</sup>契丹皇帝は、農耕地区の統治を漢人世族の協力に頼っており、漢人世族は契丹の統治者に頼って累代の仕宦

の地位を維持する共生関係にあったことを指摘した。

劉浦江氏は、遼金時代における漢人について研究した。<sup>(43)</sup>

遼金時代の漢人は長期に亘って異民族に統治されたことで胡化傾向が表れ、中原地域の漢人とは異なる独特な文化的特徴を持つようになった。そして、彼らは民族意識が薄く、政治態度には融通性があったので、宋人はこの漢人を信頼していなかったとする。

ナオミ・スタンデン氏は、契丹帝国時期の政治的境界線は現代の国家間に引かれた地理的区分ではなく、主君と追従者との関係の作用により、地域の指導者たちが新たな政治権力に忠誠を誓うことで政治的境界も共に移動したと理解した。<sup>(44)</sup>そして、五代から宋の初期までの中国における辺境、エスニシテイ、忠誠の変化を検討した。その結果、澶淵の盟を境に遼と中原王朝との境界が明確化し、忠誠の概念が互恵的な忠誠から階級的な忠誠に転じ、越境の概念も「良い君主の選択」という意味から「政治的、道徳的、感情的背信行為」に変わったことを論じた。

王善軍氏は、遼内部の世家大族の一部として漢人世家について研究した。<sup>(45)</sup>遼朝境内の漢人には、①契丹建国の前から既に遼の中心部に住んでいる漢人、②建国前後に捕虜となつた漢人、③自ら遼に降つた漢人、④燕雲十六州の割譲によつて遼の臣民になつた漢人、⑤使者として遼に赴いた

後に抑留された漢人の五つの淵源が有ることを指摘した。

## 二 遼宋「境界」問題などについての今後の展望

以上、先行研究を①東アジア世界論、②一九八〇年代以来の多国並存体制についての研究、③民族間関係としての遼宋関係の研究、④遊牧国家の性格とその発展論、⑤征服王朝論、⑥遼の漢人についての研究に分けて整理した。筆者は、これらの先行研究に対して以下のような疑問を抱いており、遼宋「境界」問題を中心に以下のような展望を示す。

第一に、遼宋関係に関する研究は澶淵の盟を中心に論じられる傾向がある。これは、一九八〇年代以来十―十三世紀の東アジアを多国並存体制 (Multistate System) として把握し、その根拠として諸盟約に注目していることに起因すると考えられる。もちろん、澶淵の盟の持つ歴史的意義は重要である。しかしながら、その重要性を強調するあまり、各国においては盟約の意味が異なる可能性を看過していたのではないか。具体的にいえば、盟約自体は中国古来の伝統に由来し、主に盟約を結ぶ国家は宋であるので、これらに注目して研究を行えば、結果的に宋を中心とする国際関係の研究になる恐れがある。しかし、遊牧民出身で

ある遼の皇帝は、盟約の規定について宋の皇帝と全く同じく理解したとは限らない。さらに、遼は定住国家とは異なる社会で成り立っているのです。その盟約の規定も内部的には宋とは異なる意味を持つ筈である。

そういう意味で、遊牧国家の発展論についての研究が参考になる。トーマス・バーフィールド氏の言う遊牧民が歳幣と貿易量を増やす戦略と、ニコラ・ディ・コスモ氏の言う遊牧国家の発展論からみれば、この澶淵の盟の歳幣の規定が遼においてもつ重要性についてはまだ検討する余地が大いにあると考える。換言すれば、宋における「盟約体制」とは遼においては「歳幣体制」を意味するのではなからうか。ただし、遊牧国家の発展論は遼代史の研究のみに基づいた論ではないため、必ずしも遼に当てはまるとは限らない。したがって、遼の国内外状況に即して議論を展開する必要がある<sup>(46)</sup>。

第二に、遼と宋の間に置かれた国家や国境を強調し過ぎたのではないか。もちろん、澶淵の盟など諸盟約によって、その時期に近代的国境と類似する「線」の形の境界が現れることは認められる。しかし、「線」による国境が形として類似していても、その性格まで同じであるかは別の問題である。今日の研究者においての国境観が無意識のうちこの時代の「線」の形の境界に投影されているのでは

ないか。

現在の国境観の投影という傾向は、東部ユーラシアという地域設定にも現れる。東部ユーラシアには、東アジア世界にパミール高原以東のモンゴリア・中央アジア・チベットの・東南アジア地域が含まれている。ところが、その中で東南アジア地域を除けば、ほぼ清朝の版図と重なる。ピーター・パデュー氏は、明確な地理的区分要素のない中央アジアで清の境界が固定していたように認識することになったのは、乾隆帝によるジュンガル平定とその後の征服歴史の編纂作業に起因すると指摘した<sup>(47)</sup>。東部ユーラシア論の地域設定でパミール高原を境界にしたことにも、乾隆帝以後にできあがった境界意識が投影されているかもしれない。

また、多国並存体制として当時の国際社会を理解している傾向は、結局のところその分析単位を「国家」と設定している。そういう意味で先行研究では燕雲地域（特に山前地域）の漢人についても、「国境線」の枠内で論じられている。例えば、国境を越えて宋にやってきた契丹婦明人についての先行研究では、主に帰順した後の宋の処遇や対策などに注目している<sup>(48)</sup>。また、遼宋境界に跨いで存在していた両属民についての研究も史的制約のためか、基本的に宋の立場から考察されている<sup>(49)</sup>。ところが、契丹婦明人は宋に来る前は明らかに燕雲地域の漢人の一員であり、両属民

は宋からも支配を受けているものの、依然として燕雲地域の漢人の一員である。したがって、燕雲地域の漢人を契丹婦明人や両属民の動向も含めて、遼と宋の境界を跨っている存在として捉えるのはできないだろうか。

第三に、史料の来源をより精密に分析する必要がある。遼宋「境界」問題及び遼宋関係史を研究する際に根本的な限界として、宋側の史料に頼らざるを得ないことが挙げられる。<sup>⑤⑥</sup>筆者は、『全宋文』、『全宋筆記』などの筆記類、そして『全宋詩』から遼関連の史料を網羅的に収集し、『全宋文』からは約八一〇件、二十九万余字、宋代筆記類からは約六六〇件、二十三万余字、『全宋詩』からは約二二〇件、三万四千余字の史料を得た。宋側の史料に記されている遼関連記事の来源は、概ね①遼から送られてきた外交文書による情報、②宋の使者による『使遼語録』、③契丹婦明人による情報、④宋の諜報活動による情報に分けられる。

しかし、その史料の記述を無批判に利用すると、結果的に宋の立場から見た遼宋関係史になり、史料の利用には注意が必要である。とはいえ、その注意点を強調するあまり、史料の来源については詳しく考察せず、単に宋側の史料であるという理由だけで、その価値を認めないということには再考の余地がある。具体的にいえば、宋側の史料中の遼関連記録には宋の解釈や誤解が含まれている可能性

は充分ある。それを認めたくえで、宋はなぜこのような解釈や誤解をしたのかと問い掛けてみると、やはり遼側にも宋がそのような解釈をする余地を与える何らかの動き（ここでは仮に「不完全なる真実」とする）があったことは認められるだろう。それゆえ、これらの来源の性格や特徴を明らかにし、異なる来源を持つ史料の間で交差検証を行えば、史料の信憑性を高めることができると考えられる。

最後に、十、十三世紀の東アジア諸国が生み出した歴史的な諸現象が十三世紀以降の前近代にはどのように認識されてきたのかについても検討しておく必要がある。近代歴史学者たちが提示した東アジア世界論、征服王朝論、十、十三世紀多国並存体制論、東部ユーラシア論は、宋と遼を如何に理解すべきなのかという問題に対してその答えを求めめる試みであったといえる。このような試みは、前近代の歴史学者にとっても例外ではなかった。その基準は儒学における正統論と中国歴代の正史編纂に基づいている。

モンゴル帝国（元朝）によって編纂された『宋史』は、中国の正史の一つとして数えられるものの、元朝は『宋史』と共に『遼史』と『金史』を編纂し、各々に正統性を与えた。一方、明代には朱子学の正統論が強まる中で、商輅の『統資治通鑑綱目』が編纂された。のみならず、民間の学者も『宋史』を改修し、王洙の『宋史質』、柯維騏

の『宋史新編』、王維儉の『宋史記』が編纂された。そこには、遼、金を正統として認めず、外国列伝に編入している。ところが、清朝は明代の正統論を批判しながら、『遼史』、『金史』、『元史』、そして『統資治通鑑綱目』を満州語に翻訳している。恐らく、清朝は「遼↓金↓元↓清」という北からの正統王朝の系譜化を意識していただろう。このような史書編纂について研究することも、十〜十三世紀東アジアの歴史的な諸現象が如何に継承・変容して現在につながるのかを追跡することとして意義がある。

## おわりに

以上、遼宋関係史に関する先行研究について整理し、それに対して筆者なりの意見を披歴した。要するに、遼宋関係を中心とする当時の国際関係を盟約という要素で一元的に見ることではなく、遼や宋における「澶淵の盟」そのものが持つ意義を相対化する必要があると提言したのである。

そうすると、遼を中心とする国際関係も盟約のみに拘らず、異なる枠から考える必要があるだろう。ここでは、遼の世界認識について「属」、「不属」という概念を用いて試論的に提示してみたい。この「属」、「不属」には、さらに

「観念的」と「実質的」という二つの異なる次元に区分する必要がある。例えば、『遼史』卷四六、百官志二、北面属国官條には、西夏、高麗、新羅、日本を遼の属国として列挙している<sup>54</sup>。これらの諸国が実際に遼の属国であったかは疑わしいものの、少なくとも遼がこれら諸国を属国として認識していたことは認められるだろう。この遼の認識と実際の状況とのずれの中で、遼と各国の間には盟約だけではない多様な外交関係が現れる。

さらに、この「属」、「不属」の概念を用いれば、「線」の形の境界によって制限された両属民や燕雲地域の漢人についてもより容易に位置づけることができる。この「属」、「不属」の概念と併せて当時の盟約の持つ意義を再解釈することはできないだろうか。この問題については別稿で詳しく論じることとしたい。

## 註

(1) ここでの「東アジア」とは、遼、金、元と五代・南北宋及びその東西の高麗・西夏、さらにこれらの国々が外交使節を派遣した周辺勢力までを含めた範囲を大まかに指す。

(2) この国の名称は、契丹語で「大中央khitan契丹国」とする。また、漢文では、時代によって表記が変わる。耶律阿保機が建国した九一六年には「大契丹」を国号とし、九

三八年には「大遼」と「大契丹」が併称され、九八三年に「大契丹」に改め、一〇六六年に再び「大遼」とした(劉浦江『松漠之間・遼金契丹女真史研究』、中華書局、二〇〇八所収の「遼朝国号考釈」、二九〇～五〇頁(初出は、二〇〇一))。本稿では、宋との併せて呼ぶことの利便性を考慮して「遼」と表記する。

- (3) 澶淵の盟の成立経緯については、以下の研究を参照されたい。田村実造『中国征服王朝の研究』上(東洋史研究会、一九六四)の第四章第一節のⅡ「聖宗の南伐と澶淵の盟約」、王民信『王民信遼史研究論文集』(国立台湾大学出版中心、二〇一〇)所収の「遼宋澶淵盟約締結的背景」(原載:『書目季刊』卷九期二、一九七五、卷九期三、一九七五、卷九期四、一九七六)、李錫炫「澶淵の盟約 宋人の認識」(『東北亞歴史論叢』第二六号、東北亞歴史財団、二〇〇九)、박지훈「宋遼間の戦争과 和議——澶淵의 戰役과 盟約을 中心으로」(『東北亞歴史論叢』第三四号、東北亞歴史財団、二〇一〇)。

- (4) 盟約の全文は、『續資治通鑑長編』卷五八、景德元年十一月辛丑條を参照。

- (5) 遼代史研究の全般的な整理については、以下の論文を参照されたい。尹榮寅「契丹・遼研究」(『中国学界の北方民族・国家研究』、東北亞歴史財団、二〇〇八)、同「一〇〇

一三世紀 征服王朝 歴史의 基本史料과 研究現況」(尹榮寅他「一〇〇～一八世紀 北方民族과 征服王朝 研究」、東北亞歴史財団、二〇〇九)、同「西欧学界의 契丹・金 研究—漢化、二元的 統治体制과 对外關係을 中心으로」(尹榮寅他『外国学界의 征服王朝 研究 視覚과 最近動向』、東北亞歴史財団、二〇一〇)、데무르「北方民族 王朝과 中国歴史」(尹榮寅他『外国学界의 征服王朝 研究 視覚과 最近動向』、東北亞歴史財団、二〇一〇)、朴志焄「中国学界의 北宋과 遼의 關係史 研究動向」(李瑾明他『東北亞中世의 漢族과 北方民族—最近 中国学界의 研究動向과 그 性格』、東北亞歴史財団、二〇一〇)、森安孝夫「遼・西夏」(礪波護・岸本美緒・杉山正明編『中国歴史研究入門』、名古屋大学出版部、二〇〇六)、飯山知保「遼金史研究」(遠藤隆俊・平田茂樹・浅見洋二編『日本宋史研究の現状と課題』—一九八〇年代以降を中心に—、汲古書院、二〇一〇)、高井康典行「世界史の中で契丹「遼」史をいかに位置づけるか——いくつかの可能性」(荒川慎太郎他三人編『契丹「遼」と一〇〇～一二世紀の東部ユーラシア』、勉誠出版、二〇一三)など。

- (6) 栗原朋信『秦漢史の研究』(吉川弘文館、一九六九)所収の「文献にあらわれたる秦漢璽印の研究」(初出は、一九五七)。

- (7) 西嶋定生『西嶋定生 東アジア史論集』第三卷・東アジア世界と冊封体制（岩波書店、二〇〇二）の第一章「東アジア世界と冊封体制——六―八世紀の東アジア——」（初出は、一九六二）及び第二章「東アジア世界の形成と展開」（初出は、一九七二）。

(8) John K. Fairbank ed., *The Chinese World Order: Traditional China's Foreign Relations*, Cambridge: Harvard University Press, 1968.

(9) Morris Rossabi ed., *China among Equals: The Middle Kingdom and Its Neighbors, 10<sup>th</sup>-14<sup>th</sup> Centuries*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1983.

(10) 陶晋生『宋遼関係史研究』（中華書局、二〇〇八、増補版、初版は、一九八四）。

(11) 金成奎「宋代에서 国境問題의 意義와 国境의 形態」（『歴史学報』第一六二輯、韓国：서울、歴史学会、一九九九）後に『宋代の西北問題と異民族政策』（汲古書院、二〇〇〇）に収録、同「세계의 트라이앵글…東아시아 國際關係의 大勢와 그特徵에 관한 試論」（『歴史学報』第二〇五輯、歴史学会、二〇一〇）、同「誓書二〇——三世紀 東아시아의 安全保障策」（『中国史研究』第九九輯、中国史学会、二〇一五）（日本語訳「洪性珉訳『誓書』二〇——三世紀東アジアの安全保障策」（『史滴』第三七号、早稲田大学東洋史懇

遼宋関係史研究の整理と「境界」問題に関する今後の展望

話会、二〇一五）。

(12) 金成奎「高麗 前期의 麗宋關係——宋朝 賓禮를 中心으로 본 高麗의 國際地位 試論」（『国史館論叢』第九二輯、韓国：과천、国史編纂委員会、二〇〇〇）、同「契丹의 国信使가 宋의 皇帝를 謁見하느니라」（『歴史学報』第二一四輯、歴史学会、二〇一二）、同「金朝의 礼制 覇權主義、에 대하여——「外国使人見儀」의 分析을 中心으로」（『中国史研究』第八六輯、中国史学会、二〇一三）など。

(13) 古松崇志「契丹・宋間の澶淵体制における国境」（『史林』第九〇巻第一号、史学研究会、二〇〇七）、同「契丹・宋間における外交文書としての牒」（『東方学報（京都）』第八五冊、京都大学人文科学研究所、二〇一〇）、同「十〜十二世紀における契丹の興亡とユーラシア東方の国際情勢」（荒川慎太郎三人編『契丹「遼」と一〇〜一二世紀の東部ユーラシア』、勉誠出版、二〇一三）、同「契丹・宋間の国信使と儀礼」（『東洋史研究』第七三巻第二号、東洋史研究会、二〇一四）。

(14) 毛利英介「一〇七四から七六六年におけるキタイ（遼）・宋間の地界交渉発生の原因について——特にキタイ側の視点から——」（『東洋史研究』第六二巻第四号、東洋史研究会、二〇〇四）、同「澶淵の盟の歴史的背景——雲中の会盟から澶淵の盟へ——」（『四林』第八九巻第三号、史学

- 研究会、二〇〇六、同「二〇九九年における宋夏元符和議と遼宋事前交渉——遼宋並存期における国際秩序の研究——」〔『東方学報（京都）』第八二冊、京都大学人文科学研究所、二〇〇八）、同「十一世紀後半における北宋の国際的地位について——宋麗通交再開と契丹の存在を手掛かりに——」〔宋代史研究会編『宋代中国の相对化』、汲古書院、二〇〇九）、同「澶淵の盟について——盟約から見る契丹と北宋の関係」〔荒川慎太郎他三人編『契丹「遼」と一〇～一二世紀の東部ユーラシア』、勉誠出版、二〇一三）、同「閩南誓書」初探」〔『関西大学東西学術研究所紀要』第四九輯、関西大学東西学術研究所、二〇一五）。
- (15) 윤영인 「一〇～一二世紀 東아시아의 多元的 國際秩序와 韓中關係」(이익주他 『東아시아 國際秩序 속의 韓中關係史——提言과 模索——』、東北亞歴史財団、二〇一〇)。
- (16) 古松崇志「一〇～一三世紀多国並存時代のユーラシア(Eurasia) 東方における国際関係」〔『中国史学』第二二卷、中国史学会、二〇一〇）、妹尾達彦「東アジア都城時代の形成と都市網の変遷——四～十世紀——」〔『アフロ・ユーラシア大陸の都市と国家』、中央大学出版部、二〇一四）、廣瀬憲雄「東アジア世界論の現状と展望」〔『歴史評論』七五二号、校倉書房、二〇一〇）、同「東アジア」と「世界」の変質」〔第四次 現代歴史学の成果と課題』第二卷 世界史像の再構築、續文堂出版、二〇一七）など。
- (17) 傅楽煥『遼史叢考』(中華書局、一九八四) 所収の「宋人使遼語録行程考」(初出は、一九三五)、「遼代四時捺鉢考五篇」(初出は、一九四八)、「宋遼聘使表」(初出は、一九四九)。
- (18) 聶崇岐『宋史叢考』下冊(中華書局、一九八〇、初出は、一九四〇)。
- (19) 蒙古托利「宋遼・南北朝説」考論」〔『学習と探索』、一九九〇年第三期)。
- (20) 陶玉坤『遼宋關係研究』(内蒙古大学博士学位論文、二〇〇五)。
- (21) 張希清主編『一〇～一三世紀中国文化的碰撞与融合』(上海人民出版社、二〇〇六)。
- (22) 張希清主編『澶淵之盟新論』(上海人民出版社、二〇〇七)。
- (23) Owen Latimore, "Ch.16 Marginal Societies: Conquest and Migration", *Inner Asian Frontiers of China*, Boston: Beacon Press, 1951.
- (24) 松田壽男『松田壽男著作集』第三卷・東西文化の交流Ⅰ(六興出版、一九八七) 所収「東西文化の交流」の第三章「東西交渉とモンゴリア遊牧民」(初出は、一九六二)。
- (25) 護雅夫『古代トルコ民族史研究』Ⅲ(山川出版社、一九

九七)の第一章第一節「古代東アジアにおける遊牧国家と農耕国家」(初出は、一九五〇)。

(26) 沢田勲「古代遊牧民族の掠奪に関する理論的再検討——匈奴の中国侵寇を例として——」(『金沢経済大学論集』第一卷第二号、金沢経済大学経済学科、一九七七)。

(27) 金浩東「北아시아 遊牧国家의 君主權」(『東亞史上의 王權』<sup>한울</sup>、一九九三)。

(28) Thomas J. Barfield, *The Perilous Frontier: Nomadic Empires and China*, Cambridge, Mass: B. Blackwell, 1989.

(29) Nicola Di Cosmo, "State Formation and Periodization in Inner Asian History", *Journal of World History*, 10:1, 1999.

(30) Karl A. Wittfogel & Feng Chia-sheng, *The History of Chinese Society: Liao (907-1125)*, Philadelphia: American Philosophical Society, 1949.

(31) 島田正郎『遼朝史の研究』(創文社、一九六九)の第一章「遼の社会と文化」(初出は、一九五〇)。

(32) 田村実造『中国征服王朝の研究』上(東洋史研究会、一九六四)の第一章「北アジアにおける歴史世界の形成と発展」(初出は、一九五六)。

(33) 村上正二「征服王朝」(『世界の歴史』六：東アジア世界の変貌、筑摩書房、一九六二)。

遼宋関係史研究の整理と「境界」問題に関する今後の展望

(34) 金在滿『契丹民族發展史の研究』(読書新聞社出版局、一九七四)。

(35) 護雅夫「総説」(『岩波講座世界歴史』九、岩波書店、一九七〇)。

(36) 吉田順一「北アジアの歴史的發展とウイットフォーゲルの征服王朝理論」(『遊牧社会史探究』第四六冊、文部省・科学研究費による総合研究・遊牧社会研究グループ、一九七三)。

(37) 張帆「元朝的特性・蒙元史若干問題的思考」(『學術思想評論』第一輯、遼寧大学出版社、一九九七)。

(38) 森安孝夫「ウイグルからみた安史の乱」(『内陸アジア言語の研究』一七、中央ユーラシア学研究会、二〇〇二)。

(39) 崔益柱「遼太祖・太宗代の漢人官僚」(『大邱史学』第一五・一六輯、大邱史学会、一九七八)、同「遼景宗・聖宗代の漢人官僚의 成長과 存在形態——高勳과 韓德讓을 中心으로——」(『人文研究』第二〇卷第一号、嶺南大学校人文科学研究所、一九八八)、同「遼道宗時代 新興支配層의 成長」(『人文研究』第一一巻第二号、嶺南大学校人文科学研究所、一九九〇)。

(40) 孟広耀「試論遼代漢族儒士的『華夷之辨』觀念」(『北方文物』一九九〇年四期)。

(41) 徐炳国『契丹・契丹人』(오정주식회사、一九九二)。

- (42) 蕭啓慶「漢人世家与辺族政權——以遼朝燕京五大家族为中心——」(『宋史研究集』第二七輯、台北市：中華叢書委員會、一九九七)。
- (43) 劉浦江「説、漢人——遼金時代民族融合的一个側面」(『民族研究』一九九八年第六期)。
- (44) Naomi Standen, *Unbounded loyalty: frontier crossings in Liao China*, Honolulu: University of Hawai'i Press, 2007.
- (45) 王善軍『世家大族与遼代社会』(人民出版社、二〇〇八)の第四章「以韓、劉、馬、趙為代表的漢人世家大族」。
- (46) 筆者は、このような問題意識に基づいて遼宋増幣交渉の分析を試みた。洪性珉「遼宋増幣交渉から見た遼の内事情勢と対宋外交戦略——遼の漢人劉六符の役割を中心に——」(『史学雑誌』第一二六編第一一〇号、史学会、二〇一七)を参照。
- (47) Peter C. Perdue, *China marches west: the Qing conquest of central Eurasia*, Cambridge, Mass.: Belknap Press of Harvard University Press, 2005, pp.506-514.
- (48) 顧吉辰「北宋婦明制度考述」(『固原師学报』(社科版)、一九八八年四期)、陶玉坤・薄音湖「北宋对契丹婦明人的政策」(『内蒙古社会科学』(漢文版)、二〇〇三年第六期)、陶玉坤「遼宋關係研究」(内蒙古大学博士学位論文、二〇〇五)の第四章「北宋時期的契丹婦明人」、徐东升「宋朝对婦明、婦朝、婦正人政策析論」(『厦門大学学报』(哲学社会科学版)、二〇一二年第一期)など。
- (49) 佐伯富『中国史研究』一(同朋舎、一九六九)所収の「宋代雄州における緩衝地両輪地について」(初出は、一九三二)、徳山正人「遼・宋国境地帯の両輪戸について」(『史潮』一一—四、大塚史学会、一九四二)、安国楼「宋遼辺境的、両属戸」(『中国史研究』、中国：北京、一九九一年第四期)、陶玉坤『遼宋關係研究』(内蒙古大学博士学位論文、二〇〇五)の第一章「遼宋辺界的緩衝地帯」、李昌憲「北宋河北雄州的兩属地」(『南京大学学报』、一九九三年第三期)。これについては、筆者の研究も例外ではない(洪性珉「税役から見た宋遼兩属民」(『内陸アジア史研究』第二八号、内陸アジア史学会、二〇一三))。
- (50) 例えば、契丹仏教史の研究における史料不足の状況については、藤原崇人『契丹仏教史の研究』(法藏館、二〇一五)、二二—一五頁を参照。
- (51) 曾棗莊・劉琳主編『全宋文』(上海辞書出版社・安徽教育出版社、二〇〇六)。
- (52) これは、中華書局の『唐宋筆記史料叢刊』及び大象出版社の『全宋筆記』第六篇までに収録されている筆記史料を対象にしている。

(53) 西順蔵『中国思想論集』(筑摩書房、一九六九)の「北宋  
その他の正統論」(初出は、一九五三)、内藤湖南『支那史  
学史』一(平凡社、一九九二、初出は一九四九)の第十章  
を参照。

(54) 『遼史』卷四六、百官志二、北面二、北面屬國官條、「西  
夏國西平王府。高麗國王府。新羅國王府。日本國王府(後  
略)」。]